

令和5年度長崎県内の人材確保対策等にかかる連携等の基本的な方針

令和5年7月25日

1. 基本的な方針

人材確保対策の方針としては、関係団体等との連携により人材不足の建設・警備・運輸各分野の魅力を発信し、事業主側による雇用管理改善（魅力ある職場作り）を目指すとともに、求人者と求職者との効果的なマッチングを推進する。

2. 具体的取組

(1) 人材確保にかかる広報・周知

- ・ ホームページ、SNS や広報誌等による広報・周知

(2) 人材確保の取組

- ・ 関係団体等の相互協力による合同企業面談会の開催
- ・ 関係団体等が作成する求人情報誌等の配付への協力
- ・ 高校内企業説明会の開催
- ・ 職場見学会の実施

(3) ハローワークの取組

- ・ 人材確保のニーズが高い地域のHWに人材確保支援の総合専門窓口を設置し、業界団体と連携してマッチング支援を強化（HW長崎・佐世保に設置）
- ・ 求人内容の詳細記入など魅力ある求人票作成のための助言
- ・ 雇用管理改善等を実施する事業主へ各種助成金の活用奨励
- ・ 事業者説明会、ミニ面談会、職場見学会の開催
- ・ ハローワークオンラインサービスを活用した求人者・求職者情報の提供

3. 実施体制等

上記2の取組について、毎年度1回程度開催する長崎県人材確保対策推進協議会において実施状況等の報告を行う。